国立長寿医療研究センターの現状と展望



独立行政法人

国立長寿医療研究センター

National Center for Geriatrics and Gerontology



独立行政法人国立長寿医療研究センターの概要

1. 設立

- 〇平成22年4月1日
- 〇高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法 人に関する法律(平成20年法律第93号)を根拠 法として設立された独立行政法人

2. センターの行う業務

- ①加齢に伴って生ずる心身の変化に関し、調査及び 研究を行うこと。
- ②加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及 び技術の開発を行うこと。
- ③②に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- ④加齢に伴う疾患に係る医療に関し、技術者の研修 を行うこと。
- ⑤①から④に掲げる業務に係る成果の普及及び政 策の提言を行うこと。
- ⑥①から⑤に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

3. センターの理念

私たちは高齢者の心と体の自立を促進し、健康長寿社会の構築に貢献します。

4. 組織の規模

役員数(常勤)3人(平成24年4月1日現在) 職員数(常勤)449人(平成24年4月1日現在) 運営病床数321床(平成24年4月1日現在) 入院患者数(1日平均)224.0人(平成23年度実績) 外来患者数(1日平均)506.5人(平成23年度実績)

5. 財務

平成23年度は総収益87.0億円(総収支率103.5%) 経常収益87.0億円(経常収支率103.6%)であり、 前年度までの繰越欠損を解消することが出来ました。 今後も収支相償の経営を目指し経営改善を進め ていきます。



- ○老化老年病の臨床研究
- 〇機能回復の臨床研究と医療
- ○包括的並びに全人的医療
- 〇高度先駆的医療

心と体の 自立促進

健康長寿

疾病や障害 の 軽 減



研究所

- 〇老化・老年病の基礎研究
- 〇医療技術の応用研究
- ○社会医学、生活機能改善、関連技術の研究

超高齢社会への取組

我が国は急激に少子高齢化が進み、今後は超高齢化社会を迎えることとなる。

こうした中、国立長寿医療研究センターでは健康長寿社会を構築するために、認知症対策、在宅医療、終末期医療のあり方等様々な課題に取組み、包括医療の継続的な提供等のモデル事業を行うとともに、全国の各施設で実施する研究を統合する役割を果たしている。

研究所と病院が一体となった組織を設置し、課題解決に向けた研究開発の推進

〇認知症対策

・認知症先進医療開発センター

認知症創薬の開発 (特許取得、臨床実験に向け準備開始)

もの忘れセンター

認知症診断・予防法の開発、地域ネットワークモデルの開発、人材育成、情報発信

〇介護予防対策

・老年学・社会科学研究センター 認知症等介護予防モデルの開発 長期的な基礎データ収集と解析

〇口腔疾患対策

・口腔疾患先進医療開発センター

革新的治療法の開発(歯髄再生医療)

歯科用OCT機器の開発

口腔の健康維持・増進のための基盤整備

超高齢者社会への政策提言

〇在宅医療対策

・在宅医療支援病棟の設置

地域ネットワークモデル医療の提言

・終末期ケアチームの設置

終末期医療の在り方の提言

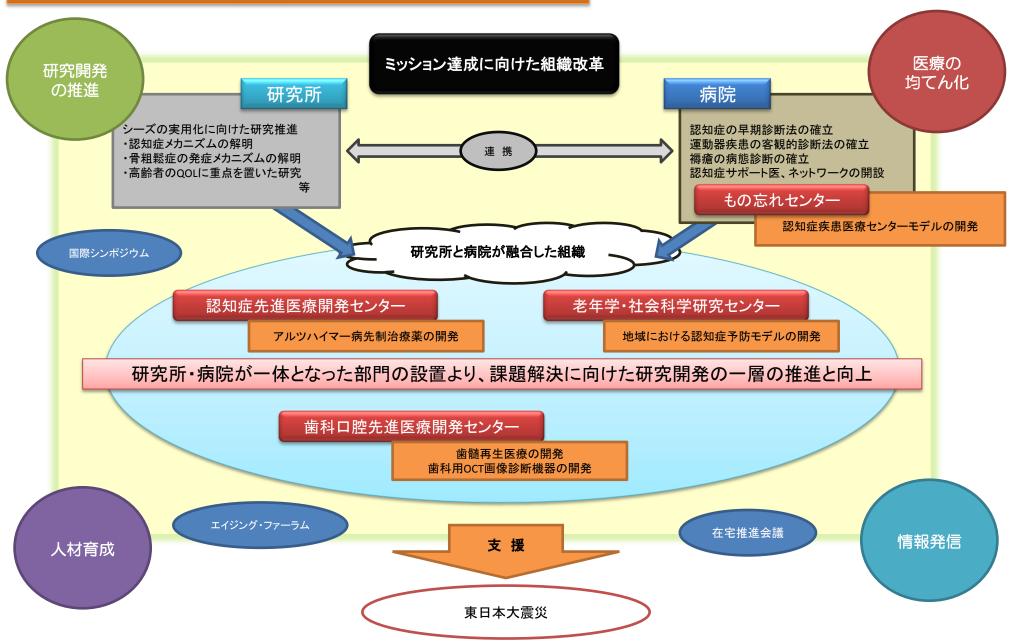
・人材の育成

高齢者医療・在宅医療高度総合看護研修の開催

在宅医療推進の研究基盤整備

在宅医療全国均でん化に向けた研究の開始

業務概要・実績等



高齢者の心と体の自立を妨げる病態の現状 (括弧内はその対策)

認知症 (認知症対策)

高齢者人口の14.4%:400万人強

(予備軍:MCIも同数) 長寿科学研究 朝田班

寝たきり、要介護(介護予防)

要介護、要支援高齢者(介護保険):438万人

平成22年厚生労働白書

長期入院(在宅医療)

70歳以上の 平均在院日数 43日 平成23年厚生労働省 保険局調査課資料

